

第六十三回 神宮式年遷宮 令和のお木曳

御木曳初式（役木曳） 令和 8 年4月12 日【川曳】・13 日【陸曳】（予定）

第一次 お木曳行事

陸曳（おかびき） 令和 8 年 5 月 9 日～6 月 13 日（予定）

日程	小学区等	奉曳順				
		1	2	3	4	5
5 月 9 日 土	中島	出雲町 誠義会奉曳団	中島豊流団	徳川山 お木曳奉曳団	辻久留町奉曳団	
5 月 10 日 日	中島	小川町勢勇団	宮川町奉曳団	西口町 瑞穂連奉曳団	京町親友会	二俣町奉曳団
5 月 16 日 土	早修	常磐仲町奉曳団	常磐第一奉曳団	常磐西世古 翠紅社奉曳団	宮町奉曳団	浦口町奉曳団
5 月 17 日 日	有緝 宮沼	宮沼連合	河崎町 南側奉曳団 ・旭通奉曳団合同	河崎 六ヶ町奉曳団	神久社奉曳団	船江神習組 奉曳団
5 月 23 日 土	浜郷 小俣	一色町 お木曳奉曳団	通町奉曳団	黒瀬町奉曳団	小俣町奉曳団	
5 月 24 日 日	神社 大湊	小木町箕曲団	馬瀬町奉曳団	神社港 辰組奉曳団	大湊奉曳団	
5 月 30 日 土	御蔭	新開梅栄団	王中島護王団	下長屋奉曳団	上長屋奉曳団	高向奉曳団
5 月 31 日 日	豊浜 (磯町)	(先行) 磯町慶光院奉曳団（内宮領） 宮川～内宮の奉曳				
	明倫 北浜	岩渚町奉曳団	岡本町奉曳団	吹上町奉曳団	尾上町奉曳団	北浜連合奉曳団
6 月 6 日 土	城田 二見	川端町 天漁人奉曳団	荘奉曳団	西奉曳団	今一色奉曳団	
6 月 7 日 日	宮山・修道 厚生	前山町養命団	豊栄会	倭町豊友社	曾祢町奉曳団	宮後奉曳団
6 月 13 日 土	厚生	一志町奉曳団	八日市場町 篤友会	本町奉曳団	大世古町奉曳団	一之木町 須原奉曳団

川曳（かわびき） 令和 8 年 7 月 25 日～8 月 2 日（予定）

日程	学区等	1	2	3	4	5	6
7 月 25 日 土	二見	松下奉曳団	江清渚連	茶屋清渚連	三津奉曳団	山田原奉曳団・ 溝口奉曳団合同	光の街奉曳団
7 月 26 日 日	宇治 二軒茶屋	宇治奉曳団	二軒茶屋奉曳団				
8 月 1 日 土	四郷	鹿海町奉曳団・ 一字田町奉曳団合同	楠部町奉曳団	中村町奉曳団	朝熊町奉曳団		
8 月 2 日 日	大湊 修道	大湊奉曳団	桜木町奉曳団	桜が丘奉曳団	中之町奉曳団	五十鈴ヶ丘奉曳団	伊勢古市奉曳団

第二次 お木曳行事

陸曳（おかびき） 令和 9 年 5 月 8 日～6 月 12 日（予定）

日程	小学校区等	奉曳順				
		1	2	3	4	5
5 月 8 日 土	早修	常磐仲町奉曳団	浦口町奉曳団	常磐第一奉曳団	常磐西世古 翠紅社奉曳団	宮町奉曳団
5 月 9 日 日	有緝 宮沼	宮沼連合	河崎町 南側奉曳団 ・旭通奉曳団合同	河崎 六ヶ町奉曳団	神久社奉曳団	船江神習組 奉曳団
5 月 15 日 土	浜郷 小俣	小俣町奉曳団	黒瀬町奉曳団	通町奉曳団	一色町 お木曳奉曳団	
5 月 16 日 日	大湊 神社	(別) 大湊奉曳団（内宮領 棟持柱陸曳）				
		馬瀬町奉曳団	神社港 辰組奉曳団	小木町箕曲団		
5 月 22 日 土	御蔭	新開梅栄団	王中島護王団	下長屋奉曳団	上長屋奉曳団	高向奉曳団
5 月 23 日 日	明倫 北浜	尾上町奉曳団	岩渚町奉曳団	岡本町奉曳団	吹上町奉曳団	北浜連合奉曳団
5 月 29 日 土	城田 二見	荘奉曳団	西奉曳団	今一色奉曳団	川端町 天漁人奉曳団	
5 月 30 日 日	宮山・修道 厚生	前山町養命団	豊栄会	倭町豊友社	曾祢町奉曳団	宮後奉曳団
6 月 5 日 土	厚生	一志町奉曳団	八日市場町 篤友会	本町奉曳団	大世古町奉曳団	一之木町 須原奉曳団
6 月 6 日 日	中島	辻久留町奉曳団	宮川町奉曳団	西口町 瑞穂連奉曳団	徳川山 お木曳奉曳団	二俣町奉曳団
6 月 12 日 土	中島	小川町勢勇団 (外宮領 棟持柱)	京町親友会	中島豊流団	出雲町 誠義会奉曳団	

川曳（かわびき） 令和 9 年 7 月 24 日～8 月 1 日（予定）

日程	学区等	1	2	3	4	5	6
7 月 24 日 土	二見	光の街奉曳団	山田原奉曳団・ 溝口奉曳団合同	三津奉曳団	茶屋清渚連	江清渚連	松下奉曳団
7 月 25 日 日	宇治 二軒茶屋	宇治奉曳団	二軒茶屋奉曳団				
7 月 31 日 土	四郷	鹿海町奉曳団・ 一字田町奉曳団合同	中村町奉曳団	楠部町奉曳団	朝熊町奉曳団		
8 月 1 日 日	修道	桜木町奉曳団	桜が丘奉曳団	中之町奉曳団	五十鈴ヶ丘奉曳団	伊勢古市奉曳団	

令和八年・九年に実施される伊勢の民俗行事「お木曳行事」には市内の奉曳団七十二団が参加。
奉曳団は歴史的由緒によって、あるいはその地域によって「内宮領」「外宮領」とされ、
櫓(そり)での「川曳」、奉曳車(ほうえいしゃ)での「陸曳」でご用材を奉曳します。